

指定管理者候補者の選定結果について

江南区役所地域課所管の新潟市二本木地区コミュニティセンター及び新潟市横越体育センターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市二本木地区コミュニティセンター 新潟市横越体育センター ※複合施設
所在地	新潟市江南区二本木3丁目2番50号
施設の概要	地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進するため、また、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するために設置された施設です。これらの施設には、学習室、会議室、調理実習室、体育館及びミーティングルームを設置しています。
指定期間(予定)	平成29年4月1日～平成32年3月31日
募集形態	非公募
指定管理者申請者評価会議	委員 本間 一人 (横越コミュニティ協議会 会長) 委員 大沢 美子 (横越中学校 地域教育コーディネーター) 委員 小林 淑人 (江南区社会福祉協議会 事務局長) ()内は主な役職
指定管理者(候補者)	団体名 二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会 代表者名 会長 今井 護 住所 新潟市江南区二本木3丁目2番50号
評価基準	I 評価基準・評価項目 1 施設の平等利用の確保 ①団体について、②施設の管理方法 2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる ①事業提案内容、②サービス向上に向けた取組、③要望や苦情への対応、 ④稼働率アップへの取組、⑤予算の範囲内での適正な執行 3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 ①従事者の雇用・労働条件、②地域貢献活動の実績、 ③安全確保・災害時の対応、④個人情報保護の取組・関係法令の遵守、 ⑤男女共同参画の取組 4 総合評価 II 評価 適・否で評価(個別項目・総合評価)
評価会議における評価	新潟市二本木地区コミュニティセンター及び新潟市横越体育センター指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料及び申請者ヒアリングに基づき評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、申請者は新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例並びに新潟市体育施設条例に規定する基準に適合し、設置の目的を効果的に達成できると認められることから、指定管理者候補者に選定しました。
スケジュール	評価会議(第1回) 平成28年10月20日 評価会議(第2回) 平成28年11月 1日 12月議会定例会 議決 平成28年12月22日
所管部署(問い合わせ先)	江南区役所 地域課 地域振興係 TEL 025-382-4624(直通) E-mail chiiki.k@city.niigata.lg.jp